

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成28年5月17日

米子市議会議長様

会派名 信風

代表者氏名 伊藤ひろえ

提出者氏名 伊藤ひろえ



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	伊藤ひろえ、村井 正、稲田 清、安達卓是、中田利幸
期日	平成28年5月9日から平成28年5月11日まで
〔概要〕（年月日・場所・内容）	
平成28年5月9日 兵庫県朝来市 竹田城跡を核としたまちづくり（都市再生整備計画）について	
平成28年5月10日 京都府京都市 ①発達障害支援室の取り組みについて ②通級指導教室の設置について ③公契約条例の制定について	
平成28年5月11日 兵庫県尼崎市 ①保健医療福祉の連携について ②ヘルスアップ尼崎戦略事業について	
〔所感〕 別紙のとおり	
経費	旅費総額 250,622円

行政視察報告

視察先 兵庫県朝来市

視察の課題 国史跡竹田城跡を核としたまちづくり（都市再生整備計画）

史跡の保存活用について

朝来市の概要 人口31,000人、12,300世帯、面積403km²、米子からはJR山陰線で特急を利用しながら約4時間かかりました。

視察の目標 「史跡米子城の保存活用に必要な計画」「史跡米子城を核としたまちづくり」について学ぶ。

視察の実際

朝来市産業振興部 竹田城課長から研修を約1時間受け、現地視察（竹田城跡、天空の城情報館、立雲峡等）を約2時間

竹田城課長からの都市再生整備計画の説明

目標

大目標：竹田城跡を核とした魅力あるまちづくり

目標1 歴史的景観及び自然景観を活かした観光交流による地域の活性化

目標2 安全・安心で魅力ある地域の創出

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・竹田地区は、東側に円山川と但馬吉野と呼ばれる北近畿随一の桜の名所がある立雲峡、西側に昭和18年国史跡に指定された竹田城跡に挟まれた城下町である。近年の歴史・山城ブームにより、竹田地区への観光入り込み客数は増加し続けている。

・竹田地区は、竹田城の築城と共に発展した城下町で、その後、宿場町として栄え、今もなお、宿場町としての佇まいを残している。そして、町中には、町屋によって形成される歴史的街なみが駅前通に沿って散在的に残っている。さらに、JR竹田駅の西側には、善證寺、常光寺、勝賢寺、法樹寺の4つの寺が並び建つ寺町と呼ばれる一画が形成されるなど、歴史的に価値のあるものが多く、景観の保全に努めている地域であり平成10年には、兵庫県の景観形成地区に指定されている。

・竹田地区では、街なみ環境整備事業など歴史的景観を活用した取り組みを進めているほか、竹田地区まちづくり推進協議会などが主体となって、街なみ保存などを通じた潤いのある景観づくりが進められている。

・竹田地区は、竹田城跡などの貴重な遺跡や県立公園などの豊かな自然景観など多様な観光資源を有し、わだやま観光案内所などを活用した情報発信、観光関連施設整備とともに、地域住民と一体となった各種イベントの実施により観光振興を図ってきました。

課題

・歴史的景観や自然景観などを単に保全するだけでなく、市民との協働による魅力的な景観の形成によってまちづくりを推進し、観光交流などの分野との連携により地域の活性化につなげる必要がある。

・竹田城跡を核とした観光情報の発信強化や住民のまちづくり団体などと連携した観光・交流イベントの充実を図り、交流人口の増加を図ることで、地域の活性化を推進する必要がある。

・道路について、幅員の狭い個所、見通しの悪い箇所の解消や歩道の設置など交通渋滞の緩和・安全な道路環境づくりが必要な路線が多くある。

視察で特に感じたこと。

竹田城跡は、マスメディアで取り上げられることにより、入込者数が平成19年度の2万人から平成26年度の58万人へと大きく変化し、街中の交通渋滞、入込客のトイレ等、様々な課題が明らかになり、その対応に追われたことを聞きました。しかし、このことは、何が必要となり、どのように取り組むことによって自治体としてまちづくりに生かせるのか、真摯に取り組んでこられた担当者のお話を聞くことによって、米子市のまちづくりの課題とも共通すると感じました。

史跡の保存活用ということ言えば、天空の城情報館で知識を得て、現地を見学する一連の流れの中で史跡の重要性についても理解が深まり、史跡の活用が図られていると感じました。また、交流人口、入込者数の20パーセントを2時間以上滞在してもらえようとする目標について、まちの活性化に生かす戦略を明確にされていることも伺うことができました。

当日は、雨降りでしたが、たくさんの高齢者の方が城跡に20分以上かけて坂道を登っておられました。そこには、石垣と景色と歴史があるだけなのですが、人を引き付けていることに米子城跡の可能性を見させていただきました。

発達障がい支援室の取組について

平成21年4月、問題行動や不登校をはじめ、子どもを取り巻く課題解決に向けて、家庭環境や成育状況、発達障がいの状況を踏まえた取り組みを推進するため、教育委員会指導部学校指導課、生徒指導課および総合育成支援課による横断的な組織として「支援の必要な子どもプロジェクトチーム」が新設され、各施策が行われた。

具体的には、就学支援シート事業として、平成26年度から就学前施設（保育所、幼稚園等）での説明会を全市展開とし、全5歳児の保護者へ向けて説明を行い、個別の指導計画として、子どもの実態に即した指導目標・指導内容等を設定し、作成率は100%となっている。また、授業のユニバーサルデザイン化の推進、総合育成支援教育マスターコースの開講、LD等支援の必要な生徒への指導・支援ガイドの作成・活用等を実施している。

特に、総合育成支援教育マスターコースでは、学校内に留まらず地域の核となる人材の育成を行っており、研修後は所属校や地域での講師役になることとしており、人材育成を通じて、発達障がい支援の施策の充実をはかっている。

通級指導教室の設置について

各地域に拠点校はあるが、対象となる児童がそこに通学するのではなく、全てにおいて各校に出向く方式が採用されている。また、通級指導学級での教育をより円滑に進めるためには、周囲による理解が不可欠との観点から、通常学級へ出前授業を行うことで、全児童からの理解も得るようにしている。また、早期発見が早期支援につながる為、保護者への理解が必要であり、従前の就学前施設（保育所、幼稚園等）での説明会の実施により重点をおいているとのことであった。

米子市においては、平成31年度を目途に5歳児健診の全児受診が実施される見込みであるが、こういった受け皿体制の充実は、現時点から必要であり、特に「就学前施設（保育所、幼稚園等）での説明会」および「通級指導学級は各校へ出向く方式」は米子市においても是非採用すべきと考える。

京都市

公契約基本条例の制定について

行財政局契約課による説明、資料提供

京都市の地域性から中小零細企業が多く存在している。歴史的にも伝統的技術の継承・維持・存続させる必要性があり、若手・若者の育成に着目。中小ベンチャー企業の育成が求められていた、一方ではごく一部の市内企業としか契約締結されない傾向が見られ、経済条件の悪化が見受けられる状況下であった。そのために必要とされる総合的政策が求められていた。

平成24年の市長選挙戦で現市長によるマニフェストの中に挙げられた。

まず、時間をかけて協議、検討会議を重ねきた。基本条例に関する検討会議を設けて制定までの課題の洗い出しを行い、主な考え方として

- ①中小企業の受注機会の拡大
- ②適正労働条件の確保、労使間で決定する事項
- ③多様な社会的価値の実現
- ④ダンピング対策
- ⑤契約の適正化などについて検討を重ねてきた
- ⑥中小企業で安心して働いてもらう労働基準を保つ
- ⑦社会資本の維持

アンケートの実施、関係団体からの意見聴取を実施。先行する各縣市条例の研究、検討会議の実施。

条例のポイント

- 1) 市内中小企業の受注等の機会の増大
- 2) 公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保
- 3) 公契約の適正な履行及び履行の水準の確保
- 4) 社会的課題の解決に資する取組の推進

事業者からの提出物の明示（条例の中に規定）

「労働関係法令遵守状況報告書」①工事請負契約、②役務に係る業務委託契約、③指定管理協定の際に提出させ、＜労働関係法令の遵守が確認できなかった事業者等の公表について＞などを条例に盛り込む。

議会上程については、慎重かつ丁寧に臨み、全会一致で条例制定となった。さらに今後4年間をかけて法令整備をするという意気込みを披露される。

自治体の緊縮財政や落札価格の下落が言われるときに、公共サービスの質の低下が引き起こすとされる。

新たな時代を迎える今の時期に、地域経済の活性化や雇用の創出を図り、労働環境の悪化・ダンピング受注防止対策の取り組みの必要性などを考えると同時に「公契約による適正な履行・質の確保」、「社会的課題の解決に資する取り組み」などを考える必要を感じたところである。本市においても、さらに一層具体的に条例制定について考える時期に来たように思う。

調査項目①保健医療福祉の連携について

尼崎市保健所 保健企画課（企画担当）^{なか} 中 いづみ係長（保健師）より、退院調整（医療看護＝介護連携）の取組について説明を受ける。

安心して在宅で医療や介護サービスが受けられるよう、それぞれの関係者から出された意見を集約し、その後、医療と在宅介護の立場から意見交換を行い、地域で連携を図る取組（ルールづくり）を進める。

「入院時情報提供シート」「退院調整共有情報シート」を作成、運用実績や活用事例などをアンケート調査（平成 27 年度）し、ブラッシュアップの会で意見交換し完成度を高める。

尼崎市 健康福祉局 福祉部 包括支援担当 寺沢 元芳課長より、抽出した課題の具体的な検討案について説明を受ける。

- ① 情報共有（かかりつけ医の連携機関リスト・むこねっと（データシステム化））
- ② 連携ルール（連携ルール・エチケット集等）
- ③ 資源把握（既存 HP ワムネットの活用等）
- ④ 相談窓口（医師と介護等連携機関の橋渡し等）
- ⑤ 運営・経営（医師側、介護側の意見の調整等）
- ⑥ 学びあい・相互理解（多職種交えた研修会、顔の見える関係づくりの場）
- ⑦ 本人家族・市民の理解（家族希望の聴取、在宅看取りの理解を広める取組等）

【所感】

総合病院、高度急性期病院等とかかりつけ医等地域医療との連携、入退院時の在宅介護、往診体制の調整など、地域包括ケアシステムを推進していく上で、課題は山積している。介護状態であっても安心して過ごせる体制をつくっていくには、ひとつひとつの課題に向き合い実践を積み重ね、よりよい形を構築していく必要がある。また、終末期のあり方等は家族や本人が納得できるよう研修会や市民向けの講座等で継続して取組を行うべきだと思った。同様な課題を抱えた自治体の取組を参考にし、国が作成したシートや資料を活用しながら、米子市の保健医療福祉の連携の推進が図れるよう今回の行政視察で学んだことを提案していきたい。

調査項目②ヘルスアップ尼崎戦略事業について

尼崎市環境市民局市民サービス室 健康支援推進担当 野口 緑課長より説明を受ける。

医療費、介護給付費を分析し、持続可能なまちであるために医療・介護給付費の適正化を図るべきと考える。例えば、ひとり医療費は約 30 万円であるが 75 才を超えるとそれが 100 万円になる。その中で、予防可能な生活習慣病（脳卒中、心筋梗塞）の発症を防ぐ考え方が提唱されている。内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の基本的な考え方については、個別疾患の早期発見・早期治療と行動変容を促す手法。

- ・医療保険者に健診・保健指導を義務化（40 歳～74 歳の被保険者・被扶養者が対象、40 歳未満、75 歳以上は努力義務）
- ・健診・保健指導のデータ管理（レセプトと突合し医療費との関係を分析、治療中断者・治療未受診者を把握し重症化予防）

現行の「健康日本 21」は、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体で支援していくことを重視。しかし、今後は、健康の意識がありながら生活に追われて健康が守れない者や、健康に関心が持てない者も含めた対策が必要。（次期国民健康づくり運動プランでは、生活習慣病の発症予防に加え重症化予防の徹底、時間にゆとりのない者や健康づくりに無関心な者も含めることとする。）

*保健衛生担当ではなく国保担当が所管。保健師等専門職だけではなく、市の政策として位置づけ市全体の課題として共有。→ひとりひとりの意識を変えることは困難を伴うが、まずは、市職員の健診後、わずかな異常の段階で保健指導を行い現職死亡が無くなるという結果を出す。→市民に拡大（生活習慣病対策は行革の本丸）

例：出前健診（町会単位で健診の取組）、保健指導は必須

16 歳～39 歳みんなでヘルスアップ健診等

【所感】

大切な市民の健康を守る立場からも、大変重要な施策を緻密に分析しながら熱意をもって取り組んで来られたことに感激した。受診率向上対策もきめ細かく進めることで効果をあげている。地域住民や企業、コンビニまで巻き込み様々なアイデアを駆使して、市民の健康増進に寄与している。また、健康診査結果の構造図は「内臓脂肪から始まる生活習慣病を防ごう！」と、生活習慣病に近づく経過が一目でわかる図となっており、自分の身体がどのようになっているかを認識できる点では画期的だと言える。米子市も同様な課題を抱えていることから、尼崎市のヘルスアップ事業の取組を参考とし、市民の健康と持続可能な米子市づくりに取り組みたい。